

巻頭言 人生とゆうゆうスタークラブ活動の転機……………1
若年認知症専門員の活動報告 他……………2
総会の報告・認知症の基本法について……………3
研修の案内・他……………4

## 人生とゆうゆうスタークラブ活動の転機

勝野 とわ子

2018年から5年間勤めた岩手保健医療大学を3月に退職した。盛岡市にある大学で3年間勤務する予定であったが、大学院開設に関わり2年間延長しました。盛岡市は、ニューヨークタイムズ誌が2023年に訪れるべき世界の都市としてロンドンに次ぎ2番目に紹介したので注目された方も多いのでは？

城下町の良さが残り、岩手山や八幡平の山々や多様な泉質の温泉などの自然、また畜産物や海産物の豊かさと日本酒の美味しさは魅力的です。

岩手の思い出は様々あるが、新鮮な驚きを感じたのが学生の純粋さでした。8:50分から始まる大学の講義に遅刻する学生は皆無に近く、教員の話に耳を傾け真剣に学ぼうとする姿勢がみられた。

更に実習では、講義中には静かに座っていた学生も積極的な態度で進んでケア対象者やご家族と関わり、いきいきと学んでいた姿は教員として大変励みとなった。これらの資質は、家庭での教育、小学校から高校までの教育の質に関わっていると思うが、大学の教育理念「ケアスピリット」をもつ人材の育成も少なからず影響しているのではないかと考えている。

この概念は「進んでケアに向かう姿勢」として前学長で臨床哲学者の清水哲郎先生が提唱されている考えで、ケア対象者の最善を考え、自ら進んで患者さんやご家族のために行動できる人材が育成されていくことは今の日本では非常に重要なことではないだろうか？

2006年から、リーダーを勤めてきているゆうゆうスタークラブの活動も17年目を迎え転機を迎えている。2021年に長年協働してきた「アラジン」との協働体制が終わりを迎え、活動場所の確保に苦慮していたところ、杉並区のNPO法人「杉並介護者応援団」が支援の手を差し伸べてくださった。2022年4月から杉並区の「ゆうゆう高円寺東館」で毎月第一日曜日の午後に活動できるようになった。

「捨てる神あれば拾う神あり」の心境であったがこの活動が可となった背景としては、彩星の会の副代表でゆうゆうスタークラブの会員でもある羽鳥氏、また、事務局の遠藤氏と「介護者応援団」代表の北原氏との個人的な信頼関係があった事があげられる。

今更ながら日々の出会いのご縁を大切に生きることの重要さを感じた。

活動場所の移転に伴い、長年、ゆうゆう活動用にそろえていた備品・消耗品の多くを処分することを余儀なくされた。個人的には1つの終わりを迎え新たな活動を創出することの必要性を感じている。

現在、ゆうゆうスタークラブ活動の活性化と持続性への取り組みとして、新会員の募集、介護者応援団との協働における役割の明確化と共有化、活動を担うスタッフの役割の明確化とリーダー役割の分担化、さらに、活動資金確保の取組等多くを話し合っている。今後は応援団との協働関係を発展させ地域に根付いた活動となっていくよう働きかけていくことが課題である。

ゆうゆうスタークラブの目的の1つに若年認知症に関する研究活動がある。数年来、ゆうゆうの中心的スタッフの一人である亀田医療大学の青山美紀子先生を中心として、若年認知症家族介護者の健康支援に関する研究に取り組んでいる。

昨年、全国に質問紙調査を行ったがご協力戴いた皆様に心から御礼を申し上げたい。家族介護者が最も大変であると感じている時期の第1位は、中期のBPSD発症時期で続いては診断後から1年以内の時期、3番目は全期間であった。

これら研究の成果は、今年度中に発表予定で現在精力的に分析中である。今後共ゆうゆうスタークラブの活動にご支援をいただければこの上ない喜びである。



## 「若年認知症専門員」の活動報告



中本美季さん  
(第4期生)

普段、私は千葉県松戸市で居宅介護支援事業所の管理者（主任介護支援専門員）として日々業務についております。事業所内で担当しているご利用者様のほぼ9割が65歳以上となり、64歳までの方は1割程度となっております。

その中でも若年認知症の方は2名程しか担当していない現状となります。

普段から高齢者向けの研修が多く若年認知症向けの専門研修や情報等がとても少ない中、若年認知症に関しての情報収集、知識の向上や制度の理解等学びたいと思い平成26年第4期若年認知症専門員認定研修を受講しました。認定研修は普段の研修とは違い、全国から認定研修を受けるために集まってきており、普段は聞くことができない地域の情報や取り組み等も参加者同士での情報交換も行うことができ、とても有意義な研修となった事を今でも鮮明に記憶しております。

現在、私は55歳の男性若年認知症の方を担当しております。1年程前より物忘れが見られデイサービス利用開始となりました。市内には多数の通所サービスがありますが、ほとんどの利用者様が平均80歳代の高齢者となり若年認知症の方とは年齢の差も大きく、レクリエーションや体操等通常の活動では落ち着かなくなってしまう事が一番の課題となりました。

その中でも現在ある認知症対応型のデイサービス

で「働き隊」という活動をしている事業所があり、役割を持ちながら活動が出来ることに対してご本人様自身がとても気に入り現在週3回利用開始することができました。

今回多数ある通所サービス事業所の中で役割を見つけることができ、良い方向でのサービス利用につながりましたが、現状は残念ながら若年認知症に限らず若い世代の介護保険利用者様を対象としたサービスはとて少なく、日々業務をこなしている中での苦悩と葛藤があります。

また、担当している方も同様ですが、働き盛りの中、仕事を退職せざるを得ない状況となり収入もなくなり経済的な問題もあります。

若年認知症の方が利用できる制度の理解や情報が少なく、ご家族としても将来的な不安がとても大きくなっています。そのような現状の中、たまたま若年認知症サポートセンターが開催する研修で各種制度（社会資源や社会保障）についても講義を受ける機会があり、「自立支援医療」「障害年金」「精神保健福祉手帳」等の活用も現在開始し経済面に関しても一歩ずつではありますが支援を開始しております。

サポート情報が少ない中でのフォロー研修はとても参考になるとともに、業務を遂行するための励みにもなっております。

これからも今よりも更に若年認知症の方が安心して暮らしやすい笑顔が作れる地域作り等、サポートできる仕組みの構築や周知活動を行うなどのより良い支援をしていきたいと思っております。

(所属: 有限会社アルファメディカル ケアプランセンター松友)

## 2022年度 基礎研修開催報告 「アルツハイマー病になった母が見た世界」

認知症専門医である齋藤正彦先生がアルツハイマー病の母が遺した日記を手がかりに昨年書いた著書「アルツハイマー病になった母が見た世界」を元に講演していただきました。また「コロナと認知症」と題し、理事長の宮永よりワクチンの効果や後遺症、感染による社会問題、コロナが人間の心身や社会に与える影響について情報提供を行った。

参加者からは「認知症のことを分かったつもりになっていた」「認知症本人が抱える不安に気づくことができるのか怖くなった」「心理社会的孤立にならないよう工夫したい」「医師からワクチンや後遺症の話が聞けて勉強になった」など、今仕事として携わっている支援を見直す機会となったという感想が多くあった。

・2022年度「認知症ケア学会」単位認定研修の一環でもある。



齋藤正彦  
先生

## 第17回定例総会報告

第17回通常総会は2023年6月17日のオンラインで開催された。画面上で拝顔できるのも嬉しいことですが、対面開催であれば新旧の会員同士の交流が大いに盛り上がったに違いないと勿体ない感じがしました。議事進行がスムーズで議長としては安堵しつつも、普段から一言ある会員各位から饒舌なご意見提示の機会がなく静かな総会

になったという印象でした。宮永理事長からは、認知症基本法の成立でようやく「土台」ができたということであり、これから真に若年認知症の方々が自分らしく生きていけることへ必要なことを進めていきたいと思いますと提案があり、サポートセンターとして一層の企画と会員間の連携を図っていききたいと感じたところです。(議長:比留間ちづ子)

### 認知症の基本法について 宮永 和夫

今年6月、私たちが望んでいた認知症基本法が成立しました。この法律により、認知症に関する国の制度・政策に関する理念、基本方針が示されたことで、今後はその理念に則り、偏見のない、真にバリアフリーの社会に日本全体が変化してゆくことを望んでいます。

法律の施行にあたり、解決すべきたくさん課題があります。小さな分野の協力で解決可能なもの(交流する活動に対する支援=公共施設の無料ないし低料金での利用)から、多くの分野の協力を得ないと解決できないもの(保健・医療・福祉での差別、社会参加の制限など)まで様々ですが、それぞれ丁寧に協同し解決すべきでしょう。また、必要ならばそのための新しい法律を作るべきでしょう。認知症基本法は土台となる法律であり、その上に改めて必要なルールが生まれるかもしれません。認知症は、以前は痴呆、それ以前は耄碌や惚け・暈けとよばれ、差別や恐れの対象でした。現在でもその偏見が払拭されたわけではありませんが、これは、結核の歴史と同じで、治療薬が見つかりと偏見は解消すると思います。目指すべき到達点は、認知症が治療可能な、また予防可能な疾患となることです。基礎と臨床研究がさらに活性化することを期待しています。

さて、本法は、「認知症の人や家族などの意向が反映」することがポイントです。

認知症が治療可能な、または予防可能な疾患となることです。基礎と臨床研究がさらに活性化されることを期待いたします。

しかし、すべての人に問うことは不可能ですし、若年認知症に限れば、マイノリティの意見になってしまいます。しかし、マジョリティであるはずの認知症高齢者であっても、家族構成、学歴や職歴は異なり、思いや願いは千差万別です。それゆえ、この法律が真に国民の中に根付き、その理念に則り行動化するには、多くの分野内または分野間の継続的な対話(コンコーダンス)と同意が必要だろうと思います。認知症の新・新年として、希望ある未来に向かって一步を踏み出したいと思います。

以下は、追加の文章です。この法律に組み込みを希望する「等」の項目の一部です。

1. 第14条の「認知症に関する教育の推進等」の中に、司法関係者の教育・研修を追加してほしい。
2. 第15条の「認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進等」の中に、認知症の人がいる家庭や独居者へのIoMTの整備を追加してほしい。
3. 第15条の2の「権利利益の擁護」の中に、家族信託を追加してほしい。

★2023年度 事例研修会

「事例でまなぶ若年認知症」

日 程：2023年9月16日（土） 「認知症と高次脳機能障害」  
 2024年1月20日（土） 「認知症とスピリチュアリティ」  
 時 間：全日 14：00～15：30  
 参加費：一般 一回 3,000円  
 会員・若年認知症専門員 1回参加 2,000円

★2023年度 第13期若年認知症専門員認定研修

若年認知症に特化したケア・支援の実践的研修です！

日 程：2023年10月21・22日 オンライン  
 日 程：2023年11月25・26日 友愛会館（全4日間）  
 ※4日間すべての日程に参加できる方のみ  
 参加費：8万円（税込・教材費込み）  
 前半の講義は修了生の参加も可能です。参加費：一日参加 5,000円

映画「オレンジ・ランプ」の紹介

39歳で若年認知症アルツハイマー型認知症と診断された丹野智文さんをモデルにしています。丹野さんは認知症と診断されてから10年が経ちますが、今も普段通りの生活を続けておられます。本人や家族が、職場や地域が、認知症をどう受け止め希望に変えていったのかその軌跡を描いています。全国で公開されております。是非ご覧ください！



【丹野智文さん談】（ご紹介するにあたり丹野さんにお言葉をいただきました）

オレンジ・ランプは私が診断から今笑顔で過ごすようになるまでの実話です。一歩踏み出すのはとても高い壁でしたが一歩踏み出したことにより多くの人たちとの出会いがありました。認知症と診断されても工夫してあきらめない生活を送ることを知ってほしいです。

【編集後記】

2020年の1月に突如始まったコロナ感染症拡大から、すでに3年が経過しました。その間、総会は書面での開催となり、研修もオンライン開催に余儀なくされました。最初は「zoom」の言葉も使い方もわからないまままで苦労しましたが、今は当たり前のように会議もオンラインに変更になりました。画面上でしか皆さまとお会いできないことは寂しくもあります。やっと普通の生活を送れるようにはなりましたが、コロナ禍の置き土産として、研修を対面開催かオンライン開催かと悩ましい日々が続きます。

特定非営利活動法人若年認知症サポートセンター 事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-9-4 中公ビル御苑グリーンハイツ 605号

TEL: 03-5919-4186 FAX: 03-6380-5100

メール: [info@jn-support.com](mailto:info@jn-support.com) ホームページ URL: <http://jn-support.com/>

第21号 2023年7月20日発行【発行責任者】宮永 和夫 【編集責任者】遠藤 百合子